

四半期報告書

(第145期第3四半期)

名古屋鉄道株式会社

(E04101)

第145期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

名古屋鉄道株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	33

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第145期第3四半期
(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 名古屋鉄道株式会社

【英訳名】 Nagoya Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 木下栄一郎

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

【電話番号】 052(588)0846番

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 内藤行雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目3番6号(名古屋商工会館内)
名古屋鉄道株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3563)1001番

【事務連絡者氏名】 東京支社長 岩城史憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第145期 第3四半期連結 累計期間	第145期 第3四半期連結 会計期間	第144期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月 1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日
営業収益 (百万円)	483,748	159,607	710,937
経常利益 (百万円)	15,866	6,045	27,894
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,610	3,664	12,426
純資産額 (百万円)	—	204,727	211,638
総資産額 (百万円)	—	1,232,440	1,223,294
1株当たり純資産額 (円)	—	214.94	222.59
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	8.65	4.17	14.13
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	8.15	3.92	13.31
自己資本比率 (%)	—	15.3	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,603	—	40,095
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△33,011	—	△46,983
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,027	—	5,233
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	11,546	8,952
従業員数 (人)	—	34,180	34,402

(注) 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、当社が保有していた福井鉄道㈱の全株式を譲渡したことにより、福井鉄道㈱は持分法適用関連会社ではなくなった。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年12月31日現在)

従業員数(人)	34,180 (8,206)
---------	-------------------

(注) 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の平均雇用人員である。

(2) 提出会社の状況

(平成20年12月31日現在)

従業員数(人)	5,080
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、休職者5人、組合専従者25人を含んでいる。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、運輸事業のほか不動産事業、流通事業等の広範囲かつ多種多様なサービス業が主体であり、また受注生産形態をとらない事業がほとんどであるので、事業の種類別セグメントごとに網羅的に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、「第2 事業の状況」については、消費税等抜で記載している。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行っていない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

なお、当第3四半期連結会計期間は「四半期報告書」の導入初年度であるため、前年同期との比較分析は行っていない。

(1) 経営成績の分析

当社グループは、輸送サービスの充実と安全対策を重点に設備投資を行う一方、各事業部門に亘り精力的に営業活動を展開するとともに、事業再編等を進め経営の合理化に努めた結果、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）における営業収益は1,596億7百万円、営業利益は80億24百万円、経常利益は60億45百万円、四半期純利益は36億64百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

① 運輸事業

鉄軌道事業については、当社では、平成20年10月から瀬戸線に通勤型4000系車両の導入を開始したほか、同年12月にダイヤ改正を行い、特急の運行系統再編や種別・行先のパターン化と運行間隔の均等化を進め、名鉄名古屋駅を結ぶフリークエンシーの向上を図るとともに、中部国際空港駅を発着する空港アクセス特急「ミュースカイ」を除くすべての特急を乗車券のみで利用できるようにしたほか、特急停車駅も見直すなど鉄道サービスの向上に努めた。豊橋鉄道㈱では、同年12月に市内線に全面低床型車両LRV1編成を新造し利便性を高めた。

バス事業については、名鉄バス㈱では、愛知県岡崎市内に利便性の高いバスネットワークを構築する社会実験として、鉄道駅などの市内交通拠点と岡崎市民病院を結ぶ路線などを同市から受託し、平成20年11月より運行を開始した。

トラック事業では、貨物輸送量が伸び悩み事業者間競争が激しさを増すなか、名鉄運輸㈱を中心にグループ会社の再編を進めるとともにグループネットワークの強化を推進した。タクシー事業では、乗務員の採用増加に努めたものの、地域経済の悪化等により稼働率は低下傾向で推移した。

この結果、運輸事業の営業収益は839億97百万円、営業利益は70億10百万円となった。

②不動産事業

不動産賃貸業については、名鉄協商㈱では、平成20年12月に豊田線梅坪駅前の駐車場用地に新たに立体駐車場（250台収容）を建設し、収容能力の増強を図った。

不動産分譲業については、当社と名鉄不動産㈱では、「犬山もえぎヶ丘」で建売住宅の完成販売会を中心に住宅フェアを開催したほか、分譲マンション販売においても、共同開発事業を中心に積極的な販売活動を行った。

この結果、不動産事業の営業収益は142億51百万円、営業利益は5億66百万円となった。

③レジャー・サービス事業

ホテル業については、「名鉄グランドホテル」では、平成20年11月に宴会場「桂の間」を新設し、少人数の宴会・会合にもきめ細かく対応できる設備の拡充を行った。また、名鉄イン㈱では、平成19年11月開業の「名鉄イン刈谷」及び平成20年8月開業の「名鉄イン知多半田駅前」が増収に寄与した。

観光施設については、㈱マイフーズでは、平成20年12月名古屋市港区にとんこつラーメン専門店「ラの壺」6号店を開業し多店舗化を進めたほか、「日本モンキーパーク」では、同年12月に運行を終了したモノレールへの長年のご愛顧に感謝して、モノレールほか鉄道にまつわる品々の展示や販売及び体験コーナーを設けた「犬山のりもの大博覧会」を開催するなど集客に努めた。

この結果、レジャー・サービス事業の営業収益は156億20百万円、営業損失は2億15百万円となった。

④流通事業

百貨店業については、㈱名鉄百貨店では、「第53回大北海道の物産と観光展」を開催し好評を博したもの、急激な景気後退による個人消費の冷え込みなどの影響で、売上高は低調に推移した。また、輸入車販売でも販売台数が伸び悩んだ。

この結果、流通事業の営業収益は444億23百万円、営業利益は3億51百万円となった。

⑤その他の事業

その他の事業については、リース業、情報処理業及び設備保守整備事業などで積極的な営業を展開した結果、全体の営業収益は123億68百万円、営業利益は1億87百万円となった。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末においては、総資産が前連結会計年度末に比し91億45百万円増加した。これは、主として分譲マンション建設などに係る支出により分譲土地建物が185億57百万円、鉄道高架化工事等に係る建設仮勘定が98億18百万円、それぞれ増加した一方で、保有する上場株式の株価下落などにより投資有価証券が185億10百万円減少したほか、建物及び構築物が79億21百万円、土地が32億17百万円、それぞれ減少したことなどによる。

また、負債の部は前連結会計年度末に比し160億57百万円増加している。これは、主として支払手形及び買掛金が225億74百万円、長期借入金が114億1百万円、それぞれ減少した一方で、短期借入金が490億68百万円、受託工事等に係る前受金を含めた流動負債その他が211億60百万円、それぞれ増加したことなどによる。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比し25億94百万円増加し115億46百万円となった。

当第3四半期連結会計期間においては、営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費及びたな卸資産の増減額などにより29億23百万円となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出及び工事負担金等受入による収入などにより△44億38百万円となった。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額などにより53億23百万円となった。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりである。

当社グループは、公共交通機関としての鉄道事業を中心に、運輸、不動産、レジャー、流通等の各事業を通して、長年にわたり地域の生活基盤の一端を担ってきている。

また、これらの事業活動を通して得られたお客様との信頼関係をさらに発展させるべく、平成17年12月には当社グループの目指すべき将来像を明示した「名鉄グループ経営ビジョン」を策定した。この中で当社グループの使命を「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」と定め、「私たち名鉄グループは、豊かな生活を実現する事業を通じて、地域から愛される『信頼のトップブランド』をめざします」とする経営理念を掲げている。

当社では、「名鉄グループ経営ビジョン」に沿った諸施策を着実に実施することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えているが、これを実現するためには、グループ各社が長期的視点に立って安定的な経営を維持し、かつ、一体となって相乗効果を發揮していくことが必要不可欠である。

以上の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの使命及び経営理念をふまえ、グループ全体の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保・向上していくことに十分な理解を有することが必要であると考えている。

近年、顕在化している株式の大量買付けに関しては、それが会社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではない。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付け提案についての判断は、最終的には個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えている。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するもの、株主の皆様や当社取締役会が株式の大量買付けの条件等について検討し、意見を形成するための十分な時間や情報を提供しないものの存在も想定される。また、短期の利益を優先し、当社グループの保有資産を切り売りするなど、当社グループの経営基盤を破壊するもの、当社の公益事業者としての役割や鉄道事業の安全の確保に悪影響を及ぼすものなどの存在も否定できない。

当社では、いわゆる「買収防衛策」を現時点で定めてはいないが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、このような当社の企業価値を毀損し、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある株式の大量買付けに対しては、法令・定款に照らし適切な措置を講じていく。

なお、買収防衛策の導入については、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行っていく。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はない。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	881,582,017	881,582,017	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株 である。
計	881,582,017	881,582,017	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日以降の新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていな
い。

(2) 【新株予約権等の状況】

第8回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成16年12月8日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	9,487
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株である。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,648,876
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり356
新株予約権の行使期間	平成17年1月4日～ 平成22年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 各社債権者が行使請求のため提出した本社債の発行価額の総額を、各交付株式数で除した金額とする。 資本組入額 発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権の係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	9,487

第9回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成16年12月8日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	9,773
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株である。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,452,247
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり356
新株予約権の行使期間	平成17年1月4日～ 平成24年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 各社債権者が行使請求のため提出した本社債の発行価額の総額を、各交付株式数で除した金額とする。 資本組入額 発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合、以後本新株予約権行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権の係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	9,773

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日	—	881,582	—	84,185	—	16,673

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず記載することができないので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,729,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 20,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 869,104,000	869,104	—
単元未満株式	普通株式 10,729,017	—	—
発行済株式総数	881,582,017	—	—
総株主の議決権	—	869,104	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ104,000株(議決権104個)及び690株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式	名古屋鉄道株式会社	292株
相互保有株式	鳩タクシー株式会社	300株

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅 一丁目2番4号	1,729,000	—	1,729,000	0.19
(相互保有株式) 鳩タクシー株式会社	岐阜県高山市名田町 五丁目95番16号	20,000	—	20,000	0.00
計	—	1,749,000	—	1,749,000	0.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	334	333	313	307	307	312	311	313	294
最低(円)	315	286	294	291	296	297	265	285	282

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 (代表取締役) (鉄道事業本部長)	取締役副社長 (代表取締役) (鉄道事業本部長兼 鉄道保守本部長)	柚原 誠	平成20年 7月 1日
専務取締役	専務取締役 (関連事業本部長)	松林 孝美	平成20年 7月 1日
専務取締役 (鉄道事業本部副本部長兼 安全統括部長)	専務取締役 (鉄道保守本部副本部長兼 電気保守部長)	安藤 和史	平成20年 7月 1日
常務取締役 (不動産事業本部副本部長)	常務取締役 (不動産事業本部副本部長兼 土地事業部長)	中三川 政美	平成20年 7月 1日
常務取締役 (不動産事業本部副本部長兼 賃貸事業部長)	常務取締役 (総務部長)	福嶋 敏雄	平成20年 7月 1日
取締役 (関連事業本部長)	取締役 (関連事業本部副本部長兼 監理部長)	加藤 敏彦	平成20年 7月 1日
取締役 (鉄道事業本部副本部長兼 電気部長)	取締役 (鉄道事業本部副本部長兼 車両・電気部長)	佐々 嘉則	平成20年 7月 1日
取締役 (鉄道事業本部副本部長兼 土木部長)	取締役 (鉄道保守本部副本部長)	伊藤 秀生	平成20年 7月 1日
取締役 (総務部長)	取締役 (東京支社長)	安藤 隆司	平成20年 7月 1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	12,344	9,844
受取手形及び売掛金	※1 61,689	※1 61,475
短期貸付金	11,012	11,010
分譲土地建物	118,943	100,386
商品及び製品	9,260	9,264
仕掛品	7,331	1,573
原材料及び貯蔵品	3,928	3,727
繰延税金資産	7,882	8,178
その他	14,568	10,921
貸倒引当金	△461	△455
流动資産合計	<u>246,499</u>	<u>215,927</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	351,963	359,885
機械装置及び運搬具（純額）	67,005	66,934
土地	387,080	390,297
リース資産（純額）	2,921	—
建設仮勘定	30,098	20,280
その他（純額）	11,018	12,061
有形固定資産合計	<u>850,088</u>	<u>849,459</u>
無形固定資産		
のれん	657	798
リース資産	703	—
その他	12,682	13,445
無形固定資産合計	<u>14,043</u>	<u>14,243</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	86,088	104,599
長期貸付金	492	2,440
繰延税金資産	12,950	13,221
その他	23,811	24,895
貸倒引当金	△1,543	△1,528
投資その他の資産合計	<u>121,799</u>	<u>143,628</u>
固定資産合計	<u>985,931</u>	<u>1,007,331</u>
繰延資産	9	36
資産合計	1,232,440	1,223,294

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,926	93,500
短期借入金	279,647	230,579
1年内償還予定の社債	20,070	30,100
リース債務	725	—
未払法人税等	2,277	4,056
繰延税金負債	28	14
賞与引当金	2,296	6,299
従業員預り金	19,601	19,224
整理損失引当金	5	802
その他	87,782	66,622
流動負債合計	483,361	451,200
固定負債		
社債	134,335	134,360
長期借入金	279,638	291,039
リース債務	3,240	—
繰延税金負債	6,091	9,014
再評価に係る繰延税金負債	58,701	59,642
退職給付引当金	30,364	31,260
役員退職慰労引当金	2,374	3,039
整理損失引当金	6,092	7,731
負ののれん	210	289
その他	23,303	24,078
固定負債合計	544,350	560,455
負債合計	1,027,712	1,011,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	84,185	84,185
資本剰余金	18,428	18,428
利益剰余金	20,775	15,927
自己株式	△654	△595
株主資本合計	122,734	117,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,003	24,949
繰延ヘッジ損益	△1	△0
土地再評価差額金	51,358	52,966
為替換算調整勘定	△24	△8
評価・換算差額等合計	66,335	77,907
少數株主持分	15,657	15,785
純資産合計	204,727	211,638
負債純資産合計	1,232,440	1,223,294

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
営業収益	483,748
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	417,627
販売費及び一般管理費	※1 45,414
営業費合計	463,042
営業利益	20,706
営業外収益	
受取利息	184
受取配当金	1,127
持分法による投資利益	580
雑収入	1,417
営業外収益合計	3,309
営業外費用	
支払利息	7,828
雑支出	319
営業外費用合計	8,148
経常利益	15,866
特別利益	
前期損益修正益	180
固定資産売却益	※2 1,009
工事負担金等受入額	979
投資有価証券売却益	1,563
バス補助金	841
その他	558
特別利益合計	5,133
特別損失	
前期損益修正損	※3 790
固定資産売却損	※4 1,006
減損損失	※5 2,881
固定資産除却損	250
その他	1,176
特別損失合計	6,105
税金等調整前四半期純利益	14,895
法人税、住民税及び事業税	3,611
法人税等調整額	3,372
法人税等合計	6,984
少数株主利益	300
四半期純利益	7,610

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
 (自 平成20年10月1日
 至 平成20年12月31日)

営業収益	159,607
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	136,578
販売費及び一般管理費	※1 15,004
営業費合計	151,583
営業利益	8,024
営業外収益	
受取利息	48
受取配当金	180
持分法による投資利益	157
雑収入	396
営業外収益合計	783
営業外費用	
支払利息	2,666
雑支出	95
営業外費用合計	2,762
経常利益	6,045
特別利益	
固定資産売却益	※2 359
工事負担金等受入額	259
投資有価証券売却益	713
その他	88
特別利益合計	1,421
特別損失	
前期損益修正損	※3 499
減損損失	※4 241
その他	419
特別損失合計	1,161
税金等調整前四半期純利益	6,305
法人税、住民税及び事業税	△756
法人税等調整額	2,734
法人税等合計	1,978
少数株主利益	662
四半期純利益	3,664

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	14,895
減価償却費	29,879
減損損失	2,881
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△670
賞与引当金の増減額（△は減少）	△4,002
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,555
売上債権の増減額（△は増加）	△2,684
たな卸資産の増減額（△は増加）	△24,661
仕入債務の増減額（△は減少）	438
利息及び配当金の受取額	1,591
利息の支払額	△7,301
法人税等の支払額	△4,908
その他	7,704
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,603
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△58,725
固定資産の売却による収入	5,536
投資有価証券の取得による支出	△216
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,695
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	1,922
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出	△999
工事負担金等受入による収入	15,600
その他	2,174
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	47,114
長期借入れによる収入	31,652
長期借入金の返済による支出	△40,739
社債の発行による収入	14,903
社債の償還による支出	△25,055
配当金の支払額	△3,438
その他	△409
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,027
現金及び現金同等物に係る換算差額	△25
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,594
現金及び現金同等物の期首残高	8,952
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 11,546

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1 連絡の範囲の変更	第2四半期連結会計期間では、新たに設立された岐阜バス自動車販売㈱を連結の範囲に含めている。なお、同社は平成20年9月30日に商号を㈱ケイビーエスオートに変更している。一方、名鉄運輸商事㈱、名鉄クレハ観光バス㈱、名鉄ハワイ及びパノラマトランスポーティの4社は清算結了により消滅している。 また、名鉄観光バス㈱は平成20年7月1日に連結子会社であった名古屋観光日急㈱、名鉄東部観光バス㈱及び名鉄西部観光バス㈱の3社と合併した。 なお、消滅した会社の清算結了までの損益計算書については、連結している。
2 持分法の適用範囲の変更	関連会社 第1四半期連結会計期間から、㈱パレについては、保有していた株式を譲渡したことにより関連会社ではなくなったため、持分法の適用範囲から除外している。 当第3四半期連結会計期間から、福井鉄道㈱については、保有していた株式を譲渡したことにより関連会社ではなくなったため、持分法の適用範囲から除外している。
3 連結子会社の四半期連結決算日の変更	5月末日第1四半期決算会社1社は、第1四半期決算日を6月末日に変更したことに伴い、第1四半期連結会計期間においては4ヶ月間の財務諸表を使用している。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
4 会計処理の原則及び手続の変更
(1)バス運行補助金収入に係る計上方法の変更
<p>路線バス事業を営む一部の連結子会社では、バス運行補助金収入について、従来補助金入金確定額を特別利益に計上していたが、第1四半期連結会計期間から会計期間に対応した発生額を営業収益に含めて計上する方法に変更している。</p> <p>この変更は、従来補助の対象を赤字事業者のみとするなど運行事業者単位であったものが、路線単位の収支で判断する補助金制度へ変更されて以降、実務上営業収益を補填する性格がより明確になってきたこと、過疎化の進行や少子高齢化に伴う利用人員の減少などの外部環境の変化に伴い、地方自治体などからのバス路線維持の要請が増し、収受する補助金について委託金的要素が強くなり、補助金額を見積もりやすくなってきたことなどにより、損益区分をより適正に表示するために行ったものである。この変更に伴い当第3四半期連結累計期間に係るバス運行補助金収入を営業収益に計上し、前連結会計年度下半期に係るバス運行補助金収入を特別利益の「バス補助金」に計上している。</p> <p>これにより、従来の方法に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業収益、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,643百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は2,190百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、（事業の種類別セグメント情報）に記載している。</p>
(2)リース取引に関する会計基準等の適用
<p>当社及び連結子会社は、「企業会計基準第13号リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日）及び「企業会計基準適用指針第16号 リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日）を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上している。</p> <p>リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっている。</p> <p>また、リース取引開始日が当連結会計年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微である。</p>
(3)連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用
<p>「実務対応報告第18号 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日）を第1四半期連結会計期間から適用している。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はない。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	たな卸資産の評価方法
	当第3四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関しては、一部の連結会社においては、実地たな卸を省略し前連結会計年度末に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定している。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っている。
2	固定資産の減価償却費の算定方法
	一部の連結会社においては、予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算出している。
3	繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法
	一部の連結会社においては、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項なし。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1 有形固定資産に対する減価償却累計額	568,483百万円	1 有形固定資産に対する減価償却累計額	558,388百万円
2 鉄軌道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等の累計額	130,313百万円	2 鉄軌道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等の累計額	130,479百万円
3 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っている。 中部国際空港連絡鉄道㈱ 2,510百万円 ㈱武蔵開発ほか 245〃 合計 2,755〃		3 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っている。 中部国際空港連絡鉄道㈱ 2,675百万円 ㈱武蔵開発ほか 251〃 合計 2,926〃	
4 ※1 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 1,006百万円		4 ※1 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 1,016百万円 受取手形裏書譲渡高 14〃	

(四半期連結損益計算書関係)

第3 四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)														
1 ※1 販売費及び一般管理費														
主要な費目及び金額														
人件費 23,495百万円														
うち賞与引当金繰入額 432〃														
うち退職給付費用 1,586〃														
減価償却費 2,917〃														
広告宣伝費 2,656〃														
賃借料 1,983〃														
諸税 1,371〃														
2 ※2 固定資産売却益														
主要な内訳は次のとおりである。														
機械装置及び運搬具 620百万円														
土地ほか 388〃														
3 ※3 前期損益修正損														
主として、売買契約解約に伴う分譲原価等の修正額などである。														
4 ※4 固定資産売却損														
主要な内訳は次のとおりである。														
建物及び構築物 539百万円														
土地ほか 466〃														
5 ※5 減損損失														
当社グループは、主として以下の資産グループについて減損損失を計上した。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トラック営業所施設</td><td>土地、建物及び構築物ほか</td><td>札幌市白石区ほか</td></tr> <tr> <td>不動産</td><td>土地、建物及び構築物</td><td>名古屋市緑区ほか</td></tr> <tr> <td>商業施設</td><td>土地</td><td>岐阜県大垣市ほか</td></tr> </tbody> </table>			用途	種類	場所	トラック営業所施設	土地、建物及び構築物ほか	札幌市白石区ほか	不動産	土地、建物及び構築物	名古屋市緑区ほか	商業施設	土地	岐阜県大垣市ほか
用途	種類	場所												
トラック営業所施設	土地、建物及び構築物ほか	札幌市白石区ほか												
不動産	土地、建物及び構築物	名古屋市緑区ほか												
商業施設	土地	岐阜県大垣市ほか												
(減損損失の生じた主な固定資産の種類と減損損失の金額)														
土地 2,159百万円														
建物及び構築物ほか 721〃														
計 2,881〃														

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

1	※1 販売費及び一般管理費
主要な費目及び金額	
	人件費 7,752百万円
	うち賞与引当金繰入額 △497〃
	うち退職給付費用 533〃
	減価償却費 1,023〃
	広告宣伝費 869〃
	賃借料 628〃
	諸税 417〃
2	※2 固定資産売却益
主要な内訳は次のとおりである。	
	機械装置及び運搬具ほか 359百万円
3	※3 前期損益修正損
主として、売買契約解約に伴う分譲原価等の修正額などである。	
4	※4 減損損失
当社グループは、主として以下の資産グループについて減損損失を計上した。	

用途	種類	場所
レジャー・観光施設	機械装置及び運搬具ほか	富山県小矢部市ほか
トラック営業所施設	土地、建物及び構築物ほか	富山市ほか

(減損損失の生じた主な固定資産の種類と減損損失の金額)

機械装置及び運搬具	104百万円
建物及び構築物ほか	137〃
計	241〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1 ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	12,344百万円
有価証券	2 ノ
計	12,346百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△799 ノ
現金及び現金同等物	11,546百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	881,582

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,955

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	54,101	19,260
合計		54,101	19,260

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載している。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,759	2.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	1,759	2.00	平成20年9月30日	平成20年12月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、
配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項なし。

(リース取引関係)

リース取引開始日が当連結会計年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っているが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末と比較して著しい変動はない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第3四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	運輸事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	レジヤー ・サービス 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益								
(1)外部顧客に 対する営業収益	83,467	12,903	15,348	40,820	7,066	159,607	—	159,607
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	530	1,347	271	3,602	5,301	11,053	(11,053)	—
計	83,997	14,251	15,620	44,423	12,368	170,660	(11,053)	159,607
営業利益又は 営業損失(△)	7,010	566	△215	351	187	7,900	123	8,024

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	運輸事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	レジヤー ・サービス 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益								
(1)外部顧客に 対する営業収益	249,950	43,416	46,240	119,588	24,552	483,748	—	483,748
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,197	4,259	873	11,507	15,621	34,458	(34,458)	—
計	252,147	47,675	47,113	131,095	40,173	518,206	(34,458)	483,748
営業利益又は 営業損失(△)	15,499	3,448	△123	382	1,145	20,352	354	20,706

(注) 1 事業区分は日本標準産業分類をベースにした区分によっている。

2 各事業の主要内容

- (1)運輸事業……………鉄道、乗合・貸切バス、タクシー、トラック、海運等
 - (2)不動産事業……………不動産の分譲・賃貸
 - (3)レジヤー・サービス事業……ホテル・レストラン・観光施設の経営、旅行業
 - (4)流通事業……………百貨店業、石油製品等の販売、商品販売
 - (5)その他の事業……………設備の保守・整備、建設、ビル管理メンテナンス業、保険代理店業等
- 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、バス運行補助金収入について、従来補助金入金確定額を特別利益に計上していたが、第1四半期連結会計期間から会計期間に対応した発生額を営業収益に含めて計上する方法に変更している。これにより、従来の方法に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業収益及び営業利益が、「運輸事業」で1,643百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメント営業収益の合計に占める「本邦」の割合が、90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高は、連結営業収益の10%未満のため海外売上高の記載を省略した。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
214.94円	222.59円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	204,727	211,638
普通株式に係る純資産額(百万円)	189,070	195,853
差額の主な内訳(百万円)		
少數株主持分	15,657	15,785
普通株式の発行済株式数(株)	881,582,017	881,582,017
普通株式の自己株式数(株)	1,954,832	1,710,353
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	879,627,185	879,871,664

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益	8.65円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	8.15円

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	7,610
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,610
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	879,795,491
四半期純利益調整額(百万円)	—
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	54,101,123
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかつた潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	4.17円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.92円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,664
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,664
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	879,725,881
四半期純利益調整額(百万円)	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	54,101,123
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

平成20年11月12日開催の取締役会において、第145期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の中間配当につき、次のとおり決議し配当を行った。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 1,759百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 2円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年12月9日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

名古屋鉄道株式会社

取締役会御中

あづさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 和 憲 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 千 佳 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名古屋鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

会計処理の原則及び手続の変更(1)に記載されているとおり、会社はバス運行補助金収入の計上方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期レビュー報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【会社名】 名古屋鉄道株式会社

【英訳名】 Nagoya Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 木下 栄一郎

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長木下栄一郎は、当社の第145期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。